



2026年3月25日

各 位

会社名 株式会社 鳥羽洋行
代表者名 取締役社長 遠藤 稔
(コード: 7472 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 島津 政 則
(電話番号 03-3944-4031)

株式会社鳥羽洋行（証券コード7472）に対する
公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、本日一般社団法人水と柏の会（代表理事 鳥羽重良）が、当社株主である鳥羽重良（当社顧問）及び鳥羽聰子の両氏から、下記のとおり当社株式を取得する旨（以下「本株式取得」といいます。）の通知を受けました。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付け行為に準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせします。

本資料は、一般社団法人水と柏の会（株式取得者）が当社（買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

記

1. 銘柄コード	7472
2. 銘柄名	株式会社鳥羽洋行
3. 取得株式数	344,000 株
4. 株式取得日	2026年3月25日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	8.70%
6. 備考	一般社団法人水と柏の会は、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

- (注) 1. 総株主の議決権数に対する割合は、2025年3月31日現在の総株主の議決権の数39,546個を基準に算出（小数点以下第三位を四捨五入）しております。
2. 当社の単元株式数は100株です。

以 上

2026年3月25日

各 位

法 人 名 一般社団法人水と柏の会

代表者名 代表理事 鳥羽 重良

株式会社鳥羽洋行株式取得に関するお知らせ

当法人は、本日株式会社鳥羽洋行株主である鳥羽重良（同社顧問）及び鳥羽聰子から、下記のとおり同社株式を取得すること（以下「本株式取得」といいます。）を決定いたしました。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付け行為に準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

記

1. 銘柄コード	7472
2. 銘柄名	株式会社鳥羽洋行
3. 取得株式数	344,000 株
4. 株式取得日	2026年3月25日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	8.70%
6. 備考	安定株主として長期保有することを目的としております。

(注) 1. 総株主の議決権数に対する割合は、2025年3月31日現在の総株主の議決権の数 39,546 個を基準に算出（小数点以下第三位を四捨五入）しております。

2. 単元株式数は 100 株です。

以 上